平成２５年（フ）第３３０９号
大阪市北区天満４丁目16番８号　ハイツ天満宮301号室
破産者　玉木　哲夫
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２０９号
兵庫県尼崎市南武庫之荘11丁目３番19号、申立時の住所大阪府箕面市半町４丁目２番22―302号
破産者　田端こと　金　　政次
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第４１６号
兵庫県尼崎市塚口本町３丁目２番８号
破産者　佐竹　恭子
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第４３２号
兵庫県西宮市西宮浜４丁目４番６―912号
破産者　坂田　幸司
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第４３６号
兵庫県尼崎市東園田町２丁目138番地の１栄紀ハイツ103、前住所兵庫県尼崎市東園田町５丁目62番地の２
破産者　佐久川加織
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第４５２号
兵庫県尼崎市大庄西町４丁目20番３号
破産者　水沢フヂヱ
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第４２号
兵庫県加東市下滝野３丁目83番地１　チェリーハウス101号
破産者　小野工務店こと　小野　浩利
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

平成２５年（フ）第３０号
鳥取県境港市中野町255番地２
破産者　熊本亜紀子
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２５年（フ）第１２号
島根県益田市美都町板井川351番地、前住所島根県浜田市弥栄町木都賀イ1754番地
破産者　木場田いく代
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所益田支部

平成２５年（フ）第１５号
広島県尾道市因島中庄町1798番地１グリーンヒルマンション102号、申立時の住所島根県益田市染羽町３番30号
破産者　堀之内雅行
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所益田支部

平成２５年（フ）第１６号
広島県尾道市因島中庄町1798番地１グリーンヒルマンション102号、申立時の住所島根県益田市染羽町３番30号
破産者　堀之内亜由美
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所益田支部

平成２５年（フ）第１８号
島根県益田市土田町419番地１
破産者　近藤亮磨こと　權　　亮磨
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所益田支部

平成２４年（フ）第４４１号
岡山県瀬戸内市邑久町豊原718番地
破産者　伊瀬　和惠
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５１６号
岡山県倉敷市笹沖1151番地３、開始決定時の住所岡山市北区庭瀬850番地３
破産者　ゴルフショップマツモトこと　松本　友文
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３０９号
岡山市東区瀬戸町下110番地20
破産者　浦上　陽子（旧姓石井）
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３９８号
岡山市東区大多羅町142番地１フローラ都紀α棟101、旧住所岡山市東区金岡東町２丁目４番18―２号
破産者　松村　吉健
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７７号
岡山県津山市国分寺２番地２
破産者　豊田　　稔
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第４８８号
広島市安芸区中野５丁目12番51号
破産者　橋本　史子
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６２７号
広島市南区向洋新町２丁目３番１―203号
破産者　伏岡　拓司
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２０４号
香川県さぬき市大川町富田中383番地３
破産者　柏原　朋美（旧姓山北）
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２１６号
高知県南国市大埇甲1946―４、住民票上の住所高知市大津乙896番地１　ライトハウス大津Ⅰ―207号
破産者　小笠原洋一
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１７１号
北九州市門司区清見１丁目11番18号、住民票上の住所北九州市門司区鳴竹２丁目３番15―204号
破産者　尾崎小夜子
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第３４２号
北九州市小倉南区津田２丁目６番３号
破産者　金丸　　明
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第４９４号
北九州市小倉北区三郎丸１丁目10番４―307号
破産者　宮下　寛典
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１４３号
長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷1489番地159
破産者　林田　　正
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第８号
長崎県対馬市美津島町鴨居瀬355番地２、前住所愛知県豊橋市二川町字東向山22番地６203
破産者　藏屋徳也こと　中島　徳也
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２５年（フ）第４６号
鹿児島県霧島市国分川内525番地１　川内団地２棟101号
破産者　小田原美菜子（旧姓上田・藏園）
1　決定年月日　平成25年11月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係